

令和5年5月8日  
相模原中等教育学校長

生徒・保護者等の皆さま

### 新型コロナウイルス感染症に係る5月8日からの教育活動について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠に感謝いたします。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことを受け、今後の教育活動についてお知らせいたします。

#### 1 感染対策について

(1) マスクの着用は求めないが以下の場面では着用を推奨する。

- ・登校時（通勤ラッシュ時）に混雑した電車やバスを利用する場合
- ・校外学習において医療機関や高齢者施設を訪問する場合

(2) 教室への入室時の手洗い指導を継続する。

(3) 換気については、可能な限り2方向換気を実施する。

授業中は、前後のドア2か所と前後の窓2か所の4か所のみ10cm程度空ける。気温の調整が難しい場合、教室内扇風機を使用する。

(4) 感染状況により3密回避の対応、感染リスクが大きい学習活動について措置を講じる。

(近距離・対面・大声の回避、マスクの着用など)

#### 2 授業について

(1) 感染拡大防止のための制限はなしとする。

(2) 共有を避けることが難しい器具等を使用する際は、授業前後の生徒の手洗いを徹底する。

#### 3 学校生活の留意点について

##### (1) 手洗いの徹底

- ① 校内においては、こまめな手洗いを徹底する。基本的には流水と石けんで手洗いを行う。
- ② 登校時や外から教室に入る前や昼食前後に手洗いするよう心掛ける。
- ③ 共有教材等を使用する前後には手洗いをする。

##### (2) 昼食

- ① 前期課程生は生活班で食事をする。食事中的会話も可とする。
- ② 後期課程生は教室内で食事をする。食事中的会話も可とする。

##### (3) 出欠席の扱いと臨時休業

- ① り患した場合、発症日を0日として5日間経過、かつ軽快から1日経過してから登校可。その期間は出席停止となり、医療機関の証明書提出は不要、インフルエンザと同等にシステム手帳、生徒手帳等での連絡で可とする。
- ② 発熱、体調不良及びワクチン接種は欠席扱いとする。
- ③ 学級内の陽性者数により、必要な範囲、期間の臨時休業を実施する。(欠席者数20%めど)
- ④ 登校不安については欠席とするが、同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなど合理的な理由が認められる場合は考慮する。

- ⑤ 出席停止期間は軽快状態での待機であれば、同時双方向オンライン授業にて学習支援を行うことができる。体調不良中は療養に専念すること。
- ⑥ 宿泊行事について、り患および学級・学年閉鎖等によるキャンセル料補填はないので、状況を早めに知らせるとともに、全行程に係る場合は早めの判断に努める。

#### 4 その他

今後、毎日の健康観察票の記入・確認、校内消毒作業、濃厚接触者特定、マチコミでの陽性者情報提供は行わない。

問合せ先  
副校長 黒木  
電 話 042-749-1766